

JAひがしわ限定定期貯金

ひがしくん

大地の夢に、心をこめて

取扱期間 2024.10/1(火) ▶ 2025.1/31(金)

スーパー定期貯金

【期間3年】

年0.40%

(税引き後 0.318%)

JAひがしわキャラクター
ひがしくん

募集
総額

20億円

対象

スーパー定期貯金(3年もの)を新規で
50万円以上500万円以内お預け入れの方
※お一人様500万円以内

本店

0894-62-1215

れんげ支店

0894-62-7744

野村支店

0894-72-0280

城川支店

0894-82-1122

明浜支店

0894-64-1231



JAひがしわ

〒797-0015 愛媛県西予市宇和町卯之町二丁目462番地
金融部 ☎0894-62-1211

JAひがしわ

検索

商品名	●JAひがしうわ限定定期貯金 ひがしくん												
ご利用頂ける方	●個人の方												
商品種別	●スーパー定期貯金(複利型)												
預入期間	●36か月(3年) 定型方式 ●自動継続(元金継続または元利金継続)のお取扱いとなります。												
預入金額	●50万円以上500万円以内												
預入方法	●一括預入となります※ATMでのお預け入れは対象外となります。 ●新たに預け入れいただく資金を対象とします。 ●定期貯金通帳、総合口座通帳のみの取扱いとなります。												
預入単位	●1円単位												
払戻方法	●満期日以後に一括して払い戻します。												
利息	<p>適用金利 ●年0.40%(税引後年0.318%)の利率を満期日まで適用します。</p> <p>満期後の取扱 ●初回満期後は通常のスーパー定期貯金(3年もの)に自動継続し、自動継続時の約定利率を当該満期日まで適用します。</p> <p>利払い頻度 ●満期日以後に一括して支払います。</p> <p>計算方法 ●付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で6か月ごとに複利計算をします。</p> <p>税金 ●20.315%(国税15.315%、地方税5%)※の分離課税となります。 ※2037年12月31日までの適用となります。</p> <p>金利情報の入手方法 ●金利は店頭のコピーボードに表示しています。または窓口でお問い合わせください。</p>												
手数料	—												
付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ●総合口座の担保に組入れできます。(貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率) ●マル優(障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)のお取扱いができます。 ●通帳レス口座サービス(通帳等の発行に代えてJAバンクアプリにより通帳レス口座利用規定が適用される貯金口座の残高・入出金明細等をご確認いただくサービス)がご利用になれます。 												
中途解約時の取扱い	<p>●満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により6か月ごとの複利計算した利息とともに払い戻します。</p> <table border="0"> <tr> <td>①6か月未満</td> <td>解約日における普通貯金利率</td> </tr> <tr> <td>②6か月以上1年未満</td> <td>約定利率×40%</td> </tr> <tr> <td>③1年以上1年6か月未満</td> <td>約定利率×50%</td> </tr> <tr> <td>④1年6か月以上2年未満</td> <td>約定利率×60%</td> </tr> <tr> <td>⑤2年以上2年6か月未満</td> <td>約定利率×70%</td> </tr> <tr> <td>⑥2年6か月以上3年未満</td> <td>約定利率×90%</td> </tr> </table> <p>ただし、②から⑥までの利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。</p>	①6か月未満	解約日における普通貯金利率	②6か月以上1年未満	約定利率×40%	③1年以上1年6か月未満	約定利率×50%	④1年6か月以上2年未満	約定利率×60%	⑤2年以上2年6か月未満	約定利率×70%	⑥2年6か月以上3年未満	約定利率×90%
①6か月未満	解約日における普通貯金利率												
②6か月以上1年未満	約定利率×40%												
③1年以上1年6か月未満	約定利率×50%												
④1年6か月以上2年未満	約定利率×60%												
⑤2年以上2年6か月未満	約定利率×70%												
⑥2年6か月以上3年未満	約定利率×90%												
貯金保険制度(公的制度)	<p>●保護対象</p> <p>当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。</p>												
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>●苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という)につきましては、当JA本支店または金融部(電話:0894-62-1212)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも苦情等を受け付けております。</p> <p>●紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記担当部署またはJAバンク相談所にお申し出ください。愛媛弁護士会(電話:089-941-6279)</p>												
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ●募集金額 20億円 ●取扱期間 2024年10月1日(火)～2025年1月31日(金) ●取扱期間中であってもお申込み総額が募集金額の上限に達した場合や、諸情勢により内容の変更やお取り扱いを終了することがあります。 												

詳しくは窓口にお問い合わせください。

令和6年10月1日現在